

◇お申込は、FAXにて受付します。ご宿泊の3日前までにお申し込みください。 **SOGOSEIKYO NEWS**  
**大分県総合生協 旅行センター 宛 FAX (097) 548-5551**

<b>大分県総合生協旅行センター</b> <b>組合員様宿泊プラン</b>	<h2 style="margin: 0;">レゾネイトクラブくじゅう</h2> <h3 style="margin: 0;">宿泊申込書・回答書</h3>
--	--

<input type="checkbox"/> 下記のとおり宿泊プランを申し込みます <input type="checkbox"/> 下記のとおり回答いたします（オールOK・一部OK・不可）	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">予約担当</td> <td style="width:50%; text-align: center;">旅行担当</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table>	予約担当	旅行担当		
予約担当	旅行担当				

**太枠の中のご記入をお願いいたします**

代表者名	氏名		姓	名	年齢	性別	予約人員	大人		子供	添い寝幼児	合計
	フリガナ	漢字						男	女			
												名
ご連絡先	所属組合名				ご自宅住所							
	①	Tel	(個人・職場)			②	Tel	(個人・職場)				
		fax	(自宅・職場)					(自宅・職場)				
ご同行者氏名	お名前(フリガナ)				年齢	性別	お名前(フリガナ)					
	フリガナ	漢字	男	女			フリガナ	漢字	男	女		

12800

※ 大人 は中学生以上、子供 は小学生までです。

**ご宿泊希望日、お部屋数、ご夕食内容 などをご記入ください。**

ご宿泊希望日	第一希望	月 日 ( )	ご利用室数	室	回答	可・不可	
	第二希望	月 日 ( )	ご利用室数	室	回答	可・不可	
ご希望プラン	洋食	大人	F(清水) 名	S(清水) 名	A(稲星) 名	B(メテオ) 名	C(久住) 名
		子供	※お子様のおまかせコースはございません			ハンバーグ 名	オムライス 名
	和食	大人	F(鳴子膳) 名	S(鳴子膳) 名	A(沢水膳) 名	B(和心膳) 名	C(朽網膳) 名
		子供	※お子様のおまかせコースはございません			お子様膳 名	若草膳 名

※和食と洋食はレストランが異なります。個室はございません。仕入の関係上、料理内容が変更となる場合がございます。

**※特定日のご宿泊は BまたはCコース のみのご提供となります。(パンフレットをご参照ください)**

**【旅行代金】**

内容	人数	小計
<b>合計</b>	¥	

**【備考】**

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

【お取消料】 下表のとおりです。取消日にご注意ください

10日前以前	9日前～5日前	4日前～2日前	前日	当日	不泊
無料	20%	30%	50%	80%	100%

- 【ご案内】 ■ 本企画は限定商品の為、予告なく販売終了となる場合がございます。  
 ■ ご宿泊の6ヶ月前～3日前までにFAXまたはお電話にてお申込ください。宿泊日によっては満室の場合もございます。  
 ■ お部屋定員は1名～4名です。子供料金は3才～12才(小学生)までで、2才以下のお子様は無料ですが、夕食、寝具はついておりません。

【新しく組合員になれる方へ(出資金について)】  
 総合生協は消費生活協同組合法に基づき、非営利で事業を営む生活協同組合です。総合生協は組合員の参加により運営されており出資金をお支払いいただければどなたでも組合員となりご利用いただけます。新しく組合員になれる方には総合生協運営のために利用事業に応じて出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口100円で最低1口以上の出資が必要です)

**ご予約・お問い合わせは**  
 大分県知事登録旅行業第2-40 〒870-0035大分市中央町4丁目1番32号 総合旅行業務取扱管理者 宿利 洋介  
**大分県総合生協旅行センター**  
 ホームページ [大分県総合生協](#) でクリック!  
 営業時間: 平日(月～金) 9:00～17:00  
**TEL 097-548-5515 ・ FAX 097-548-5551**

【新しく組合員になれる方へ(出資金について)】  
 総合生協は消費生活協同組合法に基づき、非営利で事業を営む生活協同組合です。総合生協は組合員の参加により運営されており出資金をお支払いいただければどなたでも組合員となりご利用いただけます。新しく組合員になれる方には総合生協運営のために利用事業に応じて出資(1,000円以上)をお願いしています(出資金は1口100円で最低1口以上の出資が必要です)

2026年4月